

Y S ロックボルト工標準積算資料

平成 13 年 7 月

株式会社 ヨシカワ機械

1. 適用範囲

この資料で対応しているのは、機・労・材の 印及びフロー図の実線部分である。

工 種	単価の構成			フ ロ ー 図
	機	労	材	
Y S ロックボルト逆巻き支圧装置				

(注) Y S ロックボルト逆巻支圧装置に吹付け法枠 200 タイプのジョイント梁を施工する場合は、ジョイント加工費を計上する。梁の施工費は、市場単価を適用する。

2. 加算率・補正係数

(ア) 加算率・補正係数の適用基準

表 2.1 加算率・補正係数の適用基準表

規格・仕様		適用基準	記号	備考
加算率	施工規模	標準	S0	全体数量
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S1	
			S2	
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K1	対象数量
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K2	対象数量
	法面の垂直高が30mを越え40m以下の場合	法面の垂直高が30mを越え40m以下の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K3	対象数量

(イ) 加算率・補正係数の数値

表 2.2 加算率・補正係数表

区 分		記 号	Y S ロックボルト支圧装置
加 算 率	施 工 規 模	S0	120 基以上 0%
		S1	60 基以上 120 未満 10%
		S2	60 基未満 20%
補 正 係 数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K1	1.10
	夜 間 作 業	K2	1.25
	法 面 の 垂 直 高 が 3 0 m を 越 え 4 0 m 以 下 の 場 合	K3	1.20

- (注) 1. 施工規模加算率 (S1 または S2) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K1) が重複する場合は、施工規模の加算率のみを対象とする。
2. 法面の垂直高が 30m を越え 40m 以下の場合の補正は、標準を越える面積のみについて補正する。

